

8月から新しい看護師さんが着任しました！

8月1日から4ヶ月間、朝日診療所で勤務していただく会津中央病院看護師のおがともみ小川智美さんです。南会津町南郷の出身である小川さんは、中学校以来の南会津での生活に懐かしさでいっぱい、自分のことを覚えていてくれる患者さんにもよくお会いするそうです。小さい時から人を助ける仕事がしたいと思っており、夢はずっと看護師だったとのこと。人と話すことが何よりも好きで、「忙しい中でも一人一人の患者さんとたくさんコミュニケーションを取るという目標のもと、毎日頑張りたい」と話してくれました。



小川 智美さん
(出身/南会津町南郷)

広報たのみ診療所

朝日診療所
医師 森 冬人



「只見の子ども居場所がなくなる？」

～2020年4月、とある飲食店～
田中太郎さん(75歳)「森先生もご飯食べに来たのかい？」
森「田中さんも来ていましたか。お久しぶりです」
田中「先生、今日は小学生の孫と一緒に食事をしようとしてかけたのですが、びっくりしました。他の定食屋に行ったら小学生は立入禁止だと言われて。ここは子どもも入れるので良かったのですが」
森「大変でしたね。今月から法律が変わって、20歳未満の人は立入禁止の飲食店があるんですよ」
田中「法律ですか？」
森「健康増進法という法律が変わって、2020年4月から飲食店が原則室内禁煙になったんです。ただ例外があって、小さな飲食店は禁煙か、喫煙可にするか店の人が選ぶことができます。店内喫煙可の場合は20歳未満の人はどんな理由でも立入禁止になったんです。」
田中「タバコが吸えるラーメン屋とか定食屋には小学生は入れないってことかい？うちの孫と一緒にだとの

定食屋にはもう行けないな…」
森「赤ちゃんから19歳の大学生くらいまでは親と一緒に入ることもできないし、20歳未満だとアルバイトで働くこともできないですね」
田中「この店は子どもを連れた客ばかりで繁盛しているな」
森「そうですね。禁煙にすると経営が悪くなると心配する人もいますが、子ども連れや女性客が増えるので経営は悪くならないと言われていますよ」
田中「なるほど。他の店も早く禁煙にして、うちの孫が入れるようにして欲しいな！」
半年後の2020年4月1日から飲食店が原則室内禁煙になります。個人経営など小規模な飲食店は喫煙可にもできますが、20歳未満は立入禁止になってしまいます。また違反の内容によりますが罰則として50万円以下の過料もあります。皆さんの行くお店はどうなるでしょう。今のうちにお店の人に聞いてみてください。「このお店、来年から禁煙になりますか？うちの子ども・孫と一緒に入れますか？」

地域おこし協力隊として Vol.58

只見町教育振興協力隊
おおはし ふうみ
大橋 史



「インパクト」

昨年この時期に広報の原稿を書いたなあと思い、バックナンバーを確認したところ、去年の8月の広報に、「猛暑」というタイトルで原稿を寄せていました。あれからちょうど1年ほどですが、今年も暑い…。この原稿が掲載される頃は、少しくらい涼しくなっているでしょうか。
そんな暑い夏を只見で過ごすのも、3度目になりました。只見に来て1年目の夏って、こんなに暑かったかな？と考えるのですが、もう全然思い出せません。夏だけではないですが、只見で過ごし経験する「四季」

は、去年がどうだったかさえなかなか思い出せないほど、毎年私に強烈なインパクトを与えます。次は秋ですね。夏の緑も、冬の水墨画のような景色もとても美しいのですが、私は只見の秋、紅葉の時期が一番心が躍ります。そんな時期がもうすぐ(すぐかどうかはわかりませんが…)やってくるのだと思うと、もう少しでもこの暑さにも付き合ってもいいかな、と思ってしまうから不思議です。
任期も終わりが見えてきました。仕事も生活も只見でしかできないことをたくさんやり尽くしていきたいな、と思います。